

本調査は、中央労働委員会が行う労働争議のあっせん、調停等の参考とすることを目的に、「賃金事情調査」は毎年、「退職金、年金及び定年制事情調査」は隔年で実施しているもので、参考までに、一部調査事項を集計し公表するものである。

この程、平成24年1月4日までに回答を得たものについて集計の一部を終えたので、その概要を紹介する。

〔調査の説明〕

1 調査期間

「賃金事情調査」は平成23年6月の賃金締切日現在の賃金事情等を、「退職金、年金及び定年制事情調査」は平成23年6月末日現在にける実態を調査した。ただし、一部の調査事項は、一定の期間を対象としている。集計表の表題、注を参照のこと。

2 調査対象企業

両調査共通で、原則として、次に該当する企業の中から独自に選定した380社で固定している。

- (1) 資本金5億円以上 (2) 労働者1,000人以上

3 回答状況

回答企業は、「賃金事情調査」が230社(回答率60.5%)、「退職金、年金及び定年制事情調査」が224社(同58.9%)であった。

4 集計方法

- (1) 産業分類は、労働争議の調整の参考にする観点から、中央労働委員会事務局が独自に区分したもので、日本標準産業分類とは必ずしも一致しない。
- (2) 集計値は「平均年齢」、「平均勤続年数」、「平均賃金(所定内・所定外)」及び「実在者平均所定内賃金」が労働者数による加重平均である以外は、企業ごとの数値を単純平均して得た1社当たりのものである。
- (3) 「事務・技術労働者」と「生産労働者」の区分が困難であると回答した企業については、回答数値を「事務・技術労働者」のものとして集計した。